

平成 27 年 (2015 年) 1 月 20 日

市町村 (組合) 教育委員会
 学校教育担当課長 様

長野県教育委員会事務局
 教学指導課長
 義務教育課長

「児童 (生徒) 指導要録」の記入について (通知)

長野県教育委員会では、平成 23 年 3 月に「児童 (生徒) 指導要録記入の手引」を作成し、各小中学校において、公正かつ客観的で適切な評価ができるようにするとともに、日常の学習指導で、評価を生かした授業改善を進め、教師の指導の質を高めていくために活用していただいているところです。

また、昨年度には、「教職員の業務を改善し、子どもと向き合う時間の確保・充実を図るための総合的な方策」を出し、~~時間外業務時間~~の縮減に向けた取組の参考として成績処理の効率化・簡略化についても貴教育委員会及び貴管内小中学校にお願いしているところであります。

つきましては、貴管内の小中学校において、年度末に入り指導要録を記入するにあたり、「指導 (生徒) 指導要録記入の手引」と併せて、別紙『指導要録の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」などの記入について』を参考に、効率的かつ適切な指導要録の記入ができますようにご配慮願います。



「共育」クローバープラン

教学指導課 義務教育指導係 武田育夫 (課長) 鹿取俊彦 (担当) 電話 026-235-7434 FAX 026-235-7495 E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp	義務教育課 管理係 兒玉順夫 (課長) 塩野入幸隆 (担当) 電話 026-235-7426 FAX 026-235-7494 E-mail gimukyo@pref.nagano.lg.jp
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成 27 年 (2015 年) 1 月 20 日

県立中学校長 様
小中学校長 様

長野県教育委員会事務局
教学指導課長
義務教育課長

「児童（生徒）指導要録」の記入について（通知）

長野県教育委員会では、平成 23 年 3 月に「児童（生徒）指導要録記入の手引」を作成し、各小中学校において、公正かつ客観的で適切な評価ができるようにするとともに、日常の学習指導で、評価を生かした授業改善を進め、教師の指導の質を高めていくために、活用していただいているところです。

また、昨年度には、「教職員の業務を改善し、子どもと向き合う時間の確保・充実を図るための総合的な方策」を出し、~~時間外勤務時間~~の縮減に向けた取組の参考として成績処理の効率化・簡略化について小中学校にお願いしているところであります。

つきましては、指導要録を記入するにあたり、「児童（生徒）指導要録記入の手引」と併せて、別紙『指導要録の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」などの記入について』も参考にされ、効率的かつ適切な指導要録の記入ができますように、職員へ周知願います。



「共育」クローバープラン

<p>教学指導課 義務教育指導係 武田育夫（課長）鹿取俊彦（担当） 電話 026-235-7434 FAX 026-235-7495 E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>義務教育課 管理係 兒玉順夫（課長）塩野入幸隆（担当） 電話 026-235-7426 FAX 026-235-7494 E-mail gimukyo@pref.nagano.lg.jp</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(別紙)

◆指導要録の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」などの記入について

教学指導課

指導要録の記載にあたっては、「指導要録記入の手引」(平成23年3月)を参考に、効率的かつ適切な記入ができるように以下の点について工夫願います。

- 各教科における観点別学習状況に「C」や評定に「1」と評価した児童(生徒)に対しては、指導の経過及び今後の指導の具体的な手だてを、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に記述し、指導に生かせるようにする。

(「指導要録記入の手引」P24~25(小)、P24~26(中)より抜粋)



- ◆複数の教科で評定を「1」と評価した児童生徒、複数の教科で観点別学習状況を「C」と評価した児童生徒、同一教科で複数の観点別学習状況を「C」と評価した児童生徒の場合について

- ・必ずしも一つ一つについて指導の経過及び今後の指導の具体的な手だてを記述する必要はない。このような場合には、例えば、指導の経過及び今後の指導の具体的な手だてについては、共通する事柄や主たる指導を記すなど端的な表記となるように工夫する。

- 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」について、児童(生徒)の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の事項等を文章で簡潔に記述する。

- ①各教科や外国語活動、総合的な学習の時間の学習に関する所見
- ②特別活動に関する事実及び所見
- ③行動に関する所見 (※生徒指導要録では、④進路指導に関する事項が追加)
- ④児童(生徒)の特徴・特技、(部活動)、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動、学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項
- ⑤児童(生徒)の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入に際しては、児童(生徒)の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることに留意する。ただし、児童(生徒)の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば記入する。また、学級・学年など集団の中での相対的な位置付けに関する情報も、必要に応じ、記入する。(「指導要録記入の手引」P39(小)、P38~39(中)より抜粋)



- ◆「総合所見及び指導上参考となる諸事項」、「外国語活動の記録」、「総合的な学習の時間の記録」などの記述について

- ・「指導要録記入の手引」では、例文として2、3文が示されていたり、1文が長文で示されていたりしているが、これらは記述内容を丁寧に例示したものであり、分量を例示したものではない。児童生徒の優れている点や長所、進歩の状況などについて端的な表記となるように工夫する。